

「個人情報保護法改正における福祉現場の対応について」

講演会開催のご案内

千葉県障害者就労事業振興センターでは通常総会のあと、講演会を開催いたします。講演会は会員・非会員問わず、また障害サービス種別関係なく職員のみなさまに聞いていただき一緒に考えていきたい内容となっております。ぜひご参加ください。

- ◆日時：2017年6月6日（火）15：05～16：15
- ◆場所：千葉市生涯学習センター3階大研修室（千葉市中央区弁天3-7-7）
*千葉市中央図書館と同じ建物です。
- ◆主催：特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター
- ◆講師：弁護士法人リバーシティ法律事務所 横溝 昇 弁護士
（千葉県障害者就労事業振興センター顧問弁護士）
- ◆参加費：無料
- ◆締切：6月2日（金）

～内容～

「個人情報保護法」が改正され、2017年5月30日から施行されます。利用者の方たちの情報を預かる立場である、福祉事業所のみなさまにとっても『関係ない』というわけにはいかないようです。また、就労支援においては「取引先」「関係機関」「お客様」の情報も取り扱っていることと思います。今回、事業所として個人情報の取り扱い方、また対応について学ぶ機会を設けました。

FAX：043-202-5368 かがみ不要です。

送信日	2017年 月 日
事業所種別	
事業所名	
ご住所	
電話/FAX	
参加者ご氏名	①（役職・担当） （お名前） ②（役職・担当） （お名前）

*問い合わせ先：千葉県障害者就労事業振興センター 043-202-5367